

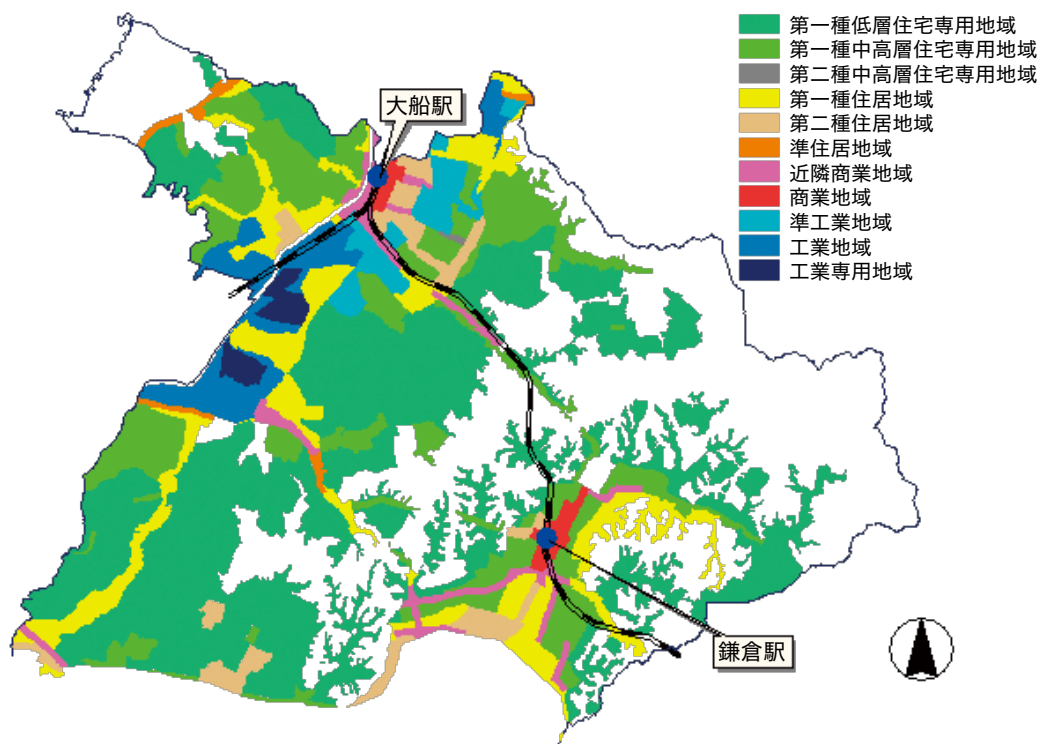
土地利用

ア 現状

本市は、土地利用の制限等により環境が保全されている地域が合計で市域の約3分の1の面積を占めています。

また、住宅系用途地域が用途地域指定済地域の大部分を占めており、市街化区域の9割弱を占めています。

用途地域の現状



イ 課題

平成17年(2005年)以降、土地利用の用途別面積として、住宅系用地、文教・厚生用地、空地が増加している一方、農地、山林、業務・商業施設用地、工業・運輸用地が減少しており、企業の工場等の流出による産業活力の低下等が懸念されています。

また、平成20年(2008年)に9.3%であった空き家率は、平成30年(2018年)に11.7%に上昇しており、地域コミュニティの希薄化にもつながっています。

用途別土地利用面積の推移

